

第39回 太宰府市民政庁まつり フリーマーケットエリア募集要項

太宰府市民政庁まつりは、市内19の団体で実行委員会を構成し、市民の皆さんで作り上げていく手作りのまつりです。令和7年度の太宰府市民政庁まつりは、例年同様フリーマーケットエリアを設け、より多くの皆様に出店いただきたいと考えています。是非ご出店いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時 令和7年10月4日（土）午前10時～午後5時 雨天決行・荒天中止
※中止の判断は、10月2日（木）午前中の気象情報にて行います。
2. 会場 大宰府政庁跡
3. 出店場所 エリア内指定区画（3m四方・90～100区画程度）
※原則1区画までとなります。複数区画をご希望の場合、申し込み時ご相談ください。申し込み多数の場合はご希望に添えないこともあります。

4. 出店料 無料

5. 申込締切 **8月12日（火）午後5時**

6. 出店要領

- 「大宰府政庁跡の使用基準」（下記①～⑥）を必ず守ってください。

①この会場は国の特別史跡でもありますので、礎石などを傷つけないよう十分注意してください。

②車の乗り入れはできません。

③火の使用はできません。

④ポータブル電源等による電気の使用はできます。その場合、消火器のご準備をお願いします。

⑤テントの設置は可能ですが、ペグ（杭など）の使用はできません。

※重石を置くなどして風に飛ばされないようにしてください。

⑥政庁跡を見学する方の妨げにならないようにしてください。

- **申込多数の場合、抽選**にて出店を決定します。

- **9月4日（木）10時**から出店者説明会を開催します。申込多数の場合、9時30分から申込者による抽選を行い、出店者を決定します。申し込みをされた方は、ご参加をお願いします。なお、出店者説明会を欠席された場合、辞退したものとみなします。

- 出店に係る準備・後片付けについては出店者で行ってください。

- 当日は指定時間（①7：00～、②7：50～、③8：40～）での出店準備をお願いします。また、開会後に出店者の都合の良い時間での出店も可能です。詳細は、出店者説明会にてあらためてご案内します。

- まつり終了後の片づけは、18：30までに終了するようお願いします。

- 出店に必要なテントやシート、机等の備品は出店者にご準備ください。

- 会場内での歩行による移動販売も可能です。

- 出店に際し許可や届出等（保健所、税務署等）が必要な場合は、出店者で手続きを行ってください。

- 上記許可証を取得された場合は、当日店舗内の見えるところでの掲示をお願いします。

- 関係法令等を遵守したうえで、出店してください。

- 当日に発生したゴミや不用品（氷等）は出店者で持ち帰ってください。
 - 商談トラブル、紛失、破損等に関しまして、主催者は一斉の責任を負いかねます。
 - 天候等やむを得ない事由があるときは、まつりの開催を中止すること、また、開催時間を変更することがあります。ただし、そのことによって生じた損害に対して主催者は補償いたしません。
 - 会場内の建物、施設等の毀損をした場合は速やかに報告の上、弁償をお願いいたします。
- ※ 以上のことをご了承のうえ、お申込みください。

申 込 期 限：**8月12日（火）午後5時まで**

申 込 方 法：太宰府市民政庁まつり実行委員会 事務局まで FAX またはメール

もしくは右側の二次元バーコードを読み取り、専用フォームから

FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ：（事務局）太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121（内線 539）



▲申込フォーム